

知床五湖の利用のあり方協議会（第 37 回）議事録

日時：平成 29 年 12 月 19 日（火） 16:00～18:30

場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

議題：

- （1）平成 29 年度 知床五湖利用調整地区制度の運用結果・園地利用者数について
- （2）登録引率者審査部会（第 27 回）の報告事項
- （3）平成 29 年度 利用適正化計画改定実験の結果と今後の検討について
- （4）知床五湖園地の開閉園（案）について
- （5）知床五湖地上遊歩道の再整備について
- （6）その他

資料：

- 資料 1－1 平成 29 年度 知床五湖利用調整地区制度の運用総括
- 資料 1－2 平成 29 年度 ヒグマ活動期運用結果について（詳細）
- 資料 2－1 平成 29 年度 登録試験実施結果
- 資料 2－2 平成 30 年度 登録引率者名簿（予定）
- 資料 2－3 登録引率者の募集要領と養成研修カリキュラムの改定（案）
- 資料 3 平成 29 年度 利用適正化実験の実施結果と今後の予定について
- 資料 4 知床五湖園地の開閉園について（案）
- 資料 5－1 知床五湖地上遊歩道の再整備について
- 資料 5－2 知床五湖地上歩道、高架木道の工事可能期間について（確認）
- 資料 6－1 平成 29 年度知床五湖厳冬期エコツアー事業実施計画
- 資料 6－2 平成 29 年度 知床五湖ローカル割引実施結果

- 参考資料 1 平成 29 年度知床五湖園地の利用者数推移（平成 22～29 年）
- 参考資料 2 知床五湖地上遊歩道閉鎖状況一覧（平成 16～29 年）
- 参考資料 3 春期利用適正化実験 歩道・植生モニタリングの実施結果について
- 参考資料 4 利用適正化実験 アンケート調査の実施結果について（春）
- 参考資料 5 利用適正化実験 アンケート調査の実施結果について（秋）
- 参考資料 6 知床五湖地上遊歩道再整備意見交換会の結果について
- 参考資料 7 第 36 回知床五湖の利用のあり方協議会議事録（H29.3）
- 参考資料 8 第 27 回知床五湖登録引率者審査部会議事概要（H29.12）

【議事録】

環境省（山本）：本年度の第1回目となる本協議会では、利用適正化計画の改定に向け実施された実験の実施結果と、知床五湖地上遊歩道の再整備に関する環境省の調整事項等詳細についてご報告したい。議題が多い中で時間は限られているが、みなさまからご意見をいただきたい。

（1）平成29年度 知床五湖利用調整地区制度の運用結果・園地利用者数について

資料1-1 平成29年度 知床五湖利用調整地区制度の運用総括 説明（知床財団）

資料1-2 平成29年度 ヒグマ活動期運用結果について（詳細） 説明（知床財団）

参考資料1 平成29年度知床五湖園地の利用者数推移（平成22～29年） 説明（環境省）

参考資料2 知床五湖地上遊歩道閉鎖状況一覧（平成16～29年） 説明（環境省）

- ✓ 本年度の地上遊歩道立入認定者数は72,282人で、昨年度数値を約10%上回り過年度最高値を記録した。特に春期植生保護期の認定者数の増加が目立った。
- ✓ ヒグマの遭遇回数や地上遊歩道の閉鎖状況は概ね平年並みであったが、春期植生保護期は天候が安定しており、一度も遊歩道が閉鎖されず安定して供用できた。
- ✓ ヒグマ活動期運用においては、昨年度から大きな変更点はないが、小ループツアーの小人料金を1,250円から1,500円に値上げした。
- ✓ 大小ループ合計のツアー参加者数は13,211人で、過年度最高値を記録した。
- ✓ 事前予約による大ループツアー参加者数は昨年度より大きく増加している。大ループツアー参加者全体の約15%は当日受付による参加であり、年々その割合は減少傾向にある。
- ✓ 外国人のツアー参加者数は年々増加の傾向にあり、本年度においては、外国人参加者が大小ループ共に全体参加者の約25%を占めた。また、外国人参加者全体の内当日受付による参加者数の割合は未だに高い状況となっている。
- ✓ 期間中、ツアー中の傷病者や高架木道での病死者の発生、引率者のヒグマ撃退スプレー誤射や持参忘れ、小ループツアー当番引率者の不在によるツアーのキャンセル等のケースが発生した。
- ✓ 駐車台数から算出したヒグマ活動期の園地入込概数は132,548人、植生保護期が191,571人であった。
- ✓ 地上遊歩道の詳細な閉鎖状況においては、ヒグマの遭遇回数が多かった7月や10月以降の閉鎖期間が長かった。

ウトロ地域協議会（桜井）：当日予約と協議会予約の枠組みの違いは何か。

知床ガイド協議会（若月）：ヒグマ活動期の大ループツアー参加希望者には、事前に自身でツアーへの予約手続きを行っていただくようになっているが、当日受付カウンターが手続きをスムーズに行えないツアー参加希望者とガイド事業所との仲介となり、手続きを代行する窓口としての位置付けが協議会予約である。

ウトロ地域協議会（桜井）：協議会予約がそういった利用者の救済窓口としての位置付けであるのであれば、協議会予約数の減少傾向は事前予約のシステムが浸透してきた結果であり、制度にとって前向きな傾向ではあるものの、この先協議会予約がなくなることはないであろうと

いう認識でよろしいか。

知床ガイド協議会（若月）：その通りである。

知床ガイド協議会（若月）：春期植生保護期の認定者数増加についてはこういった要因が考えられるか。

北海道（石井）：春期改定実験の期間中においては、例年残雪によって閉鎖していた大ループを今回新たに実験ツアーという形で供用したことによって、ツアー参加者数が認定者数を引き上げたということは考え難い。仮に実験ツアーが行われていなかったとしても、潜在的なツアー参加者は例年開園時より一般供用している小ループを利用していたと推測されるからである。

（２）登録引率者審査部会（第 27 回）の報告事項

資料 2-1 平成 29 年度 登録試験実施結果 説明（環境省）

資料 2-2 平成 30 年度 登録引率者名簿（予定） 説明（環境省）

資料 2-3 登録引率者の募集要領と養成研修カリキュラムの改定（案） 説明（環境省）

- ✓ 本年度は 36 名の登録試験の受験があり、3 名の新規養成者含め合格者は 35 名であった。
- ✓ 来年度は試験に合格した新規養成者 3 名を含む 35 名の登録を予定している。
- ✓ 新規養成者の応募条件に、引率能力を証明する「実務実績」、「各種資格」、「関連団体からの推薦」のいずれかの資料提出が必要な旨を追記し、来年度募集要領としたい。
- ✓ 新規養成者研修については、募集条件の変更に伴い、ガイド経験に応じて変動のあった一部研修プログラムの必要実施回数を一律化するという変更を加え、来年度養成研修カリキュラムとしたい。
- ✓ 登録引率者要件の救命救急講習の受講については、各種類似した講習や資格の推奨受講期間や有効期限がそれぞれ異なるため、期間内ということが証明できる資料の提出を要件とした。

環境省（山本）：まずは、本年度の登録試験結果について承認いただきたい。

一同：了承。

環境省（山本）：新規登録引率者養成研修については、ヒグマとの遭遇回避を中心に扱っている現行の研修内容では、ツアー統率能力の養成が困難である。一方、五湖でのツアー引率の現状においては、リスク回避という観点から「同行者をコントロールする」というツアー統率能力の必要性が問われている。そういった経緯から、新規養成者のガイド経験に関わらず一部研修プログラムの必要実施回数を一律化したい、という提案に至った。

環境省（山本）：各種提案について、ご意見いただきたい。

知床財団（寺山）：新規養成者の募集要領の変更は現実的な提案だが、登録引率者制度立ち上げの際には、様々な経緯があって「プロガイド」という名称ではなく、敢えて「登録引率者」とした。今回の提案については、既にガイド能力を備えている者を新規養成者として募集していく、といった理解でよろしいか。

前回の審査部会でも議論になったが、新規養成者応募条件の「自然ガイドの実務実績」と

「関連団体からの推薦」について、具体的な定義はあるか。もしくはこれから定義していく意向か。

環境省（西田）：次回審査部会までに定義したいと考えており、具体的に内容を詰めていかなければならないと考えている。ただ、条件や資格内容の良し悪しではなく、応募した新規養成者に対し引率者になるという自覚を持ってもらいたい、という考え方からの提案である。

知床財団（寺山）：今回は募集要領の具体的な内容ではなく、方向性が示されたという認識でよろしいか。

環境省（西田）：その通りである。

環境省（山本）：内容を整理し、次回協議会ではより具体的にお示ししたい。募集要領と養成研修の方向性については、ご同意いただけるか。

一同：同意。

（3）平成29年度 利用適正化計画改定実験の結果と今後の検討について

資料3 平成29年度 利用適正化実験の実施結果と今後の予定について 説明（知床財団）

- ✓ 利用適正化計画の改定にあたっては、前回協議会で現行の利用期を2極化する方向性に合意が得られ、本年度は社会実験を春期と秋期の2期に分け実施した。
- ✓ 春期実験期間中は天候が安定しており、融雪が早いペースで進んだため5/6から大ループが一般供用された。
- ✓ 期間中、64組308名の実験ツアー参加者があり、利用者全体に対するツアー参加者の割合から、一定のニーズが確認された。
- ✓ アンケート調査の結果から、制度改定の支持割合はツアー参加者の多くは「望ましい」もしくは「大変望ましい」と回答し、ツアーに参加していない一般利用者は3割ほどであった。
- ✓ 積雪状況でのツアー運用の検討やデータ収集、引率者要件の検討、より現実的なヒグマ活動期運用を想定した周知広報やツアー予約受付の検討を継続して実施していく必要がある。
- ✓ 秋期実験期間中は、ヒグマの遭遇や荒天の影響で地上遊歩道の閉鎖が12回発生し、地上遊歩道でのヒグマとの遭遇が8回発生したこともあり、利用者から進んでレクチャーを受講する姿勢などが見られた。
- ✓ レクチャー実施間隔を15分に拡張し、通常より人員を1名減らしレクチャー運用コストを検証した。レクチャー開始待ち時間が長くなったことによる利用者の受講意欲への影響や、現場での実施体制に関する大きな問題は見られなかった。
- ✓ 期間中1,560名の地上遊歩道利用者があり、任意でのレクチャー受講であったにも関わらず、利用者全体の約8割にあたる1,337名の受講があった。
- ✓ アンケート結果からも、レクチャー実施への賛意や一定のニーズが確認された。
- ✓ 認定手続きや認定手数料の徴収といった、より現実的な植生保護期の運用を検証していく必要がある。
- ✓ 前回審査部会での議論を踏まえた事務局の見解から、平成31までを目途に本年度含め3年間は実験による検証を継続する。利用適正化計画改定の実務作業については、春秋両期合わせ閉園時期の取り扱いや地上遊歩道の再整備と歩調を合わせながら一括して実施する。

ウトロ地域協議会（桜井）：秋期の実験については、自由利用期を廃止する方針ということか。

環境省（山本）：その通りである。利用期区分の分かりやすさやヒグマに対する安全性の確保といった点から、そういった方向で進めている。

ウトロ地域協議会（桜井）：春期のモニタリングについて、実施期間中はガイドツアー料金を徴収しているのか。

環境省（西田）：徴収したツアー料金は、ツアーを実施しているガイド事業所に入る。

知床ガイド協議会（若月）：遊歩道の利用においては、利用者の意見や意向を汲み取ることも重要であるが、安全が何よりも重要である。そのため、利用者の安全確保に関することであれば、管理者サイドで早急に決定して良い事項があるように思う。一方、春期実験のアンケート結果で示されているように、ツアー非参加者である一般利用者の多くが制度改定を支持していない、といった結果は重く受け止め、利用者にとってより良い利用体系を検討していかなければならない。

実験終了後、仮に現行の春期植生保護期がヒグマ活動期となった場合、ガイドツアーへの参加によってこれまで利用できなかった大ループを散策できるようになる方が望ましいと考える利用者が多いのか、もしくは利用可能区域が小ループに制限された状態でも個人散策できる方が望ましいと考える利用者の方が多いのか、それらの結果によっては利用制度を再考していく必要があるのではないか。

環境省（山本）：今回のアンケート結果を踏まえ、引き続き利用者からの意見を収集していきたい。

知床斜里町観光協会（喜来）：利用期を2極化する方向性で実験を行っているのは理解できるが、五湖に地上遊歩道と高架木道という区分けができ、利用期を3分化した際に利用者が無料で地上遊歩道を楽しんでもらうという考えから自由利用期を設けたという経緯を再確認すべきである。利用者の安全を確保するために利用期を2極化するというのは正当な理由だが、自由利用期導入の際に既に議論してきた内容を踏まえた上で、明確な考え方を示すべきである。

環境省（山本）：その通りである。制度や利用期を改定するにあたっては明確な理由が必要であり、それらは引き続き実験を実施していく過程で整理し、お示ししていきたい。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：自由利用期が植生保護期となった場合、レクチャー受講に係る費用は利用者が負担するのか。

環境省（山本）：今の段階では明言できないが、基本的には利用者負担になる。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：ヒグマに対する安全性の観点からレクチャーを受講してもらいたいという考え方は理解できる。ただ、自由利用期の無料で任意のレクチャー受講で安全上特段の問題がないようであれば、レクチャー受講費用を利用者負担とする利用期へ変更する、といった考え方には違和感がある。利用者以外の所で費用を負担することはできないのか。

環境省（山本）：安全性を高めるために利用期を変更するにあたって各種検証を行っており、今後そういった費用負担についても利用者から意見を収集していきたい。

知床財団（寺山）：3つの利用期を導入した当初の期間分けとその名称に関する考え方については、利用者に自由に散策を楽しんでもらう自由利用期と、利用者の増加による植生への負荷を軽減

するため植生保護期とした。そのため、10/20 までを植生保護期としているのは、その期間までは利用者が多く、以降は比較的用户者が少なくなるため自由利用期としている。ここで議論しているように、安全性の確保に主観を置き利用期を 2 極化するというのは現実的な話だが、各期の名称が導入された経緯を考慮すると、春秋両期の名称が単純にヒグマ活動期と植生保護期になることには違和感がある。春期に関しては、例年開園から 5 月までのヒグマ出没頻度は高くないが、現行制度の安定性や認知度といった観点から「ガイド推奨期」と言える。名称を含め改定することは可能か。

環境省（山本）：実験の結果を踏まえ、各利用期を適切な名称へ変更していくことも視野に入れていく必要があり、新たな名称なども提案をしていきたい。

ウトロ地域協議会（桜井）：春期実験にあるそれぞれのモニタリング調査項目については、どういった目的で検証を行っているのか。植生の保護が目的か。

環境省（西田）：モニタリング調査では、利用者が歩いているか否かによって融雪の進行ペースに差異があるか、歩道上に敷いてある木道施設の傷みがどの程度進むか、といった検証を行っている。植生の負荷に主観を置きながらも、利用による施設の消耗といった視点からもモニタリングを行っている。

ウトロ地域協議会（桜井）：植生保護期をヒグマ活動期へ変更するにあたって、利用者の数や動きが変わるという視点からモニタリングを行っているということか。

環境省（西田）：本来積雪の影響によって供用できていなかったコースを、ガイドツアーという形で供用するよう変更するといった視点から、それぞれの項目における変化を検証するためにモニタリングを行っている。

知床財団（秋葉）：補足的に説明させていただくと、これまでは何とか開園時に遊歩道を利用してもらおうと、開園前に小ループのみ除雪作業を行い供用してきた。一方、大ループについては、これまで利用がなかったため開園前後にどの程度積雪がありどの程度のペースで融雪が進むか不明であった。特にこの時期においては、どの程度の積雪状況においてスノーシューが必要なのか、不要なかがわからなかった。仮にガイドツアーでの大ループ供用となった場合、融雪に伴う踏み抜きなどの危険性があり、現在のように何もわからない状態では施設管理上問題があるという理由から、この時期の状況を把握することがモニタリング調査の趣旨である。

環境省（山本）：引き続き実験を実施していき、検証を行っていきたい。

（４） 知床五湖園地の開閉園（案）について

資料 4 知床五湖園地の開閉園について（案） 説明（知床財団）

- ✓ 園地の閉園時期については、例年 11/25 を閉園日とし、閉園に先立って 11 月上旬より各施設が順々に営業を終了していることから、閉園日まで園地としての機能が果たせていない。また、時期的な天候状況により道路閉鎖等が多く、例年 11 月下旬は安定した運用を行っていない。現状の改善にあたって、閉園時期を園地の水道施設が閉鎖される 11 月上旬に変更したい。
- ✓ 夜間閉鎖については、園地駐車場での車中泊によるヒグマ誘引の防止措置として実施してお

り、9/21以降は利用調整地区制度期間内にも関わらず実施していなかったため、利用者が夜間に園地内へ自由に立ち入れる状態であった。現状の改善にあたって、閉園日まで夜間閉鎖を延長し日没時間に応じて段階的に閉鎖開始時間を短縮していきながら実施したい。

- ✓ 10/21以降の園地開園時間については、10月下旬頃から利用者の入込が減ることや過年度の利用状況の調査結果、冬期時間を導入している他施設の開館時間と足並みが揃っていないことから、開園時間を現行の7:30から8:30へ変更することが望ましい。

知床ガイド協議会（若月）：夜間閉鎖の延長については、魅力的な利用環境であるが故に9/21以降地元ガイドの夜間利用があるといった現状も加味し、全ての入園を禁じるのではなく、何らかの形で夜間も入園できるような救済措置を用意してもらいたい、というガイドの立場からの意向がある。

知床ガイド協議会（笠井）：夜間閉鎖の必要性はあるのか。また、閉鎖は法的な措置か。

知床財団（秋葉）：夜間閉鎖の導入には、元々駐車場もなく来訪者が自由に園地を利用することができる状態であった所に駐車場を新たに整備し駐車料金を徴収するようになった、という管理体制の強化が背景にある。現在夜間閉鎖は管理行為の一部として行っており、実務は自然公園財団と知床財団で行っている。9/21以降は利用者が減るといった理由から夜間閉鎖を実施していない。基本的な考え方としては通年で管理を行う必要があるにも関わらず、実施できていないのが現状である。

ウトロ地域協議会（桜井）：具体的な利用の実態や利用者実数は調査できているのか。また、どの時期にどれくらいの車中泊者がいるかという実態も調査する必要があるのではないかと。若月氏からあったように、利用の面における夜の知床五湖といった魅力が今後どういった扱いになるかお聞きしたい。

環境省（山本）：9/21以降の利用の実態や利用者実数はどういったものか、知床財団からご説明いただけるか。

知床財団（秋葉）：野鳥観察等のために早朝から五湖を利用したいという声はあるが、地上遊歩道のカウンター数値などから、五湖フィールドハウスの開館時間を7:30とした。秋期においては、7:30から地上遊歩道を利用したいという来訪者は概ねおらず、9:00周辺に来館する利用者が多いといった現場の実感がある。また、10/21以降は知床世界遺産センターなどの他施設も開館時間が遅くなることもあり、五湖フィールドハウスのみ早く開館する必要性を感じられない。開館時間中は管理コストが発生しているため、園地利用の実態と併せて考えていく必要があることから、今回の提案に至った。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：駐車場の夜間閉鎖について、車中泊による具体的な弊害は調べてみないとわからないのではないかと。また、カムイワッカ湯の滝や五湖の夜間閉鎖地点手前の道路上で車中泊をしている観光客は少なからずいるはずであり、ヒグマ誘引の懸念といった理由で夜間閉鎖をするのであれば、カムイワッカ湯の滝においても同様の理由で閉鎖しなければならない、といった考え方になるのではないかと。

環境省（山本）：五湖のように管理されたエリアで何かトラブルが発生した場合は、管理側が責任を負わなければいけない場合もあるため、カムイワッカ湯の滝と五湖は別の解釈である。

知床斜里町観光協会（喜来）：五湖の駐車場が現在の管理体制になる前の話になるが、朝の時間帯に五湖へ行った際に多量の食べ物のゴミや排せつ物が散乱しており、防止対策を施したにも関わらずそういった問題が改善されなかったため、知床財団とユートピアとの協議の上、斜里町観光協会が車中泊対策として夜間閉鎖を導入した経緯がある。特に食べ物のゴミの残置については当時深刻な状況であった。そのため、夜間閉鎖は必要不可欠である。

環境省（山本）：9/21以降五湖の売店が営業しているにも関わらず、夜間閉鎖が行われていない理由は何か。

知床財団（秋葉）：管理コストの問題である。かつては9/21以降も五湖フィールドハウス閉館後に一度知床自然センターまで戻り、閉鎖作業のため再び18:30頃に五湖へ戻ってきていたことがあった。そういった経緯から管理コストを考慮し、9/21以降は夜間閉鎖を行わないようになった。

環境省（山本）：園地内の各施設の終了時間が早くなるにつれ、夜間閉鎖の開始時間も早くしていくことで、実施体制が整備されるといった改善案である。

知床ガイド協議会（若月）：かつて夜間閉鎖がなかった頃には、一湖へ星を見に行くことがあり、素晴らしい利用環境であった。管理体制の強化によって、五湖の利用が益々窮屈になっていくように感じる。また、秋葉氏が言うように他施設の閉館時間に合わせ開園時間を遅くするという考え方は、管理する側の立場からの主観であるように感じる。管理と利用の折り合いをつけることは難しいとは思いますが、五湖の自然を楽しむという利用する側の立場からの意見を汲んでもらいたい。

環境省（山本）：何れかの方法で利用機会も確保してほしいという利用の立場からのご意見であった。

自然公園財団（向山）：自然公園財団は園地の維持管理実務を行っている。現在が深刻な状況であるとは言わないが、喜来氏が言うように、例年夜間閉鎖を行っていない時期には園地内でキャンプや車中泊をしている観光客がいて、ゴミなどが落ちている実態がある。夜空を見るため夜間に五湖へ入りたいという利用側の意見も理解できる。しかし、トラブルの発生時の責任問題もあり、管理側の立場からはそういった問題や現状を受け止めていただきたい。

環境省（山本）：管理者側からは夜間閉鎖が必要不可欠であるとの意見であった。

しれとこ・フォーラム 21（吉川）：管理側と利用側それぞれの立場から意見があったが、規制の中で利用できるようなアイデアはないか。誰が管理するかといった問題はあるが、例えば利用価値が高いとされる五湖の夜空を楽しむために園地へ立ち入る時間帯というのは限られているため、その時間帯を除いて管理するというアイデアは考えられないだろうか。

環境省（山本）：夜間閉鎖によって園地を管理したい管理側の意見と、夜間の五湖利用を検討してもらいたい利用側のご意見であった。条件付きの夜間立ち入りについては管理側で協議したいが、基本的にはゴミなどの問題に対処するため夜間閉鎖期間を延長するという方向性としていきたい。

知床ガイド協議会（若月）：ガイドの立場としては、閉鎖されている所の鍵を開けて立ち入るのではなく、閉鎖の中で利用の規制は緩めるべきではないかというご意見である。

ウトロ地域協議会（佐藤）：同意である。

知床財団（寺山）：管理側が夜間閉鎖を望んでいるのは車中泊対策のためであり、閉鎖によって歩いて園地内へ入れなくなるということではない。現在の閉鎖地点を駐車場に寄せる等の対応などが望ましいということか。

環境省（山本）：園地内の各施設については、水道施設の閉鎖をもって冬期閉鎖することとし、その他事項についても各施設管理者と協議していくこととする。

（５） 知床五湖地上遊歩道の再整備について

資料５－１ 知床五湖地上遊歩道の再整備について 説明（環境省）

資料５－２ 知床五湖地上歩道、高架木道の工事可能期間について（確認） 説明（環境省）

参考資料６ 知床五湖地上遊歩道再整備意見交換会の結果について 説明（環境省）

- ✓ 地上遊歩道の管理については、今後北海道から環境省へ移管することが決定しており、現在移管に向けた準備を進めている。
- ✓ 植生の荒廃やヒグマとの不適切な遭遇を防止し、静寂な自然環境を楽しんでもらうという基本的な考え方のもと再整備を実施する。
- ✓ 遊歩道から E 地点へ向かう新たなルートを整備し、既存の一部ルートを廃止する方向で検討を進める。
- ✓ 四湖付近の F 地点展望地を廃止し、F～G 地点間に四湖展望地の位置づけとしたステップデッキ（遊歩道から一段下がった位置のデッキ）を設置する方向で検討を進める。
- ✓ I 地点展望地の改修については、前回協議会で廃止の方向を提案していたが、後の意見交換会を経て協議した結果、廃止ではなく改修の方向で検討を進めることとなった。
- ✓ P 地点についても同様の経緯から、大小ループ共に経由するコース運用の方向で検討を進める。
- ✓ N 地点については、既存の展望デッキを改修する方向で検討を進める。
- ✓ 歩道上の各種サインについては、湖名、案内図、誘導の 3 種のサイン整備を検討している。F 地点においては、湖への入り込み防止と四湖を見るための展望地が先に設置されていることを示す誘導サインを設置する方向で検討を進める。
- ✓ 老朽化の進む高架木道を整備する際には、遊歩道から木道へ上がる既存のルートが供用できなくなるため、整備期間中は遊歩道のコース運用に工夫が必要となる。

環境省（山本）：本協議会で整備の方向性に合意があれば、今後は具体的な実施設計の準備を進めたい。みなさまからご意見はあるか。

北海道（石井）：F～G 地点間にある一段下がった位置にある歩道スペースの扱いはいかがか。

環境省（山本）：整備をせずに現在の状態で運用する予定である。

環境省（長谷川）：整備工事の総量については未定の部分が多いが、工事期間中のコース運用についてご意見はあるか。

知床財団（秋葉）：工事期間中はコースの利用が困難ではないか。

環境省（長谷川）：例えば、高架木道へ上がらず大小ループのみのコース運用というのは可能か。

知床財団(秋葉)：工事にはある程度まとまった期間での施工が必要になるとの認識である。また、9月頃までは利用者が多いという五湖の特性から、1シーズンを全て工事期間に充て利用をストップすることは困難であり、駅の工事のように現場を運用しながらも可能な範囲で工事を進めていくようなアイデアがあるのではないかと。

斜里町観光協会(喜来)：工事期間中は資材の保管をどのように行うのか。

環境省(長谷川)：現在北海道と調整中であり、過去にこういった形で行っていたのか伺う予定である。

北海道(石井)：コンクリート製ベンチを撤去する際には、撤去から回収までの期間中どこかにまとめて保管しておく場所の確保が必要である。また、今回の工事においては搬入と撤去搬出双方の資材保管場所が必要となってくる。

知床ガイド協議会(笠井)：現場運用を行っているガイド達が撤去搬出作業を行うことは可能か。また、工事期間中は警護のためハンターを置く予定か。仮にハンターの警護がある中での遊歩道散策は利用者が落ち着かないのではないかと。

ウトロ地域協議会(佐藤)：工事に伴う騒音の問題もある。騒音は静寂な空間を求め来訪した利用者にとって深刻な問題となり得る。そのため、利用をストップして工事を早く進める方向性も検討してよいのではないかと。

知床財団(寺山)：過去の五湖駐車場整備工事の際には、10月半ば頃から利用をストップし工事を早く進めたという実績がある。9月から10月の連休までは利用者が多いという現実も加味するべきである。

環境省(山本)：ここまでのご意見を整理すると、工事の規模や総量、完成予定時期次第ではあるが、9月いっぱいまでは工事をしない方が良く、利用をストップして工事を行うのであれば10月初めもしくは半ば頃からはしてもらいたい、ということによろしいかと。

しれとこ・フォーラム21(小川)：紅葉の時期は工事をするべきではない。

環境省(山本)：工事の時期や期間中の利用可能区域の有無に関するご意見は、工事の総量等が決まり次第みなさまに伺うこととしたい。

(6) その他

資料6-1 平成29年度知床五湖厳冬期エコツアー事業実施計画 説明(斜里町)

資料6-2 平成29年度 知床五湖ローカル割引実施結果 説明(知床財団)

- ✓ 冬期エコツアーの実施にあたって、岩尾別ゲート以奥道路の除雪はH26~28年度までは道道としての試験除雪という形で北海道が負担していた。今年度は知床五湖冬期適正利用協議会が事業費の一部を用いて自主除雪を行う。
- ✓ 試験除雪の結果やエコツアー利用者の増加による道路需要、雪崩の恐れがないことが確認されたため、岩尾別ゲートから五湖ゲートまでの道道の冬季通行止め(11月下旬~4月下旬)を解除可能である、との道路管理者判断が示された。
- ✓ 上記管理者判断に対し、五湖園地の通年利用体制が未整備であることで現地での事故やトラブルの発生、環境への影響の恐れがあるため、管理体制や具体的な対応策整備されるまでは当面の間通行止め解除を見送ってもらいたい旨を斜里町長名と協議会長名で要請する予定で

ある。

- ✓ 知床の価値を落とさずに五湖の通年利用という仕組みを構築できるか否か、意見を伺いながら検討していきたい。
- ✓ 斜里町、羅臼町の両町民の五湖立入認定手数料を知床財団が負担する五湖ローカル割引を本年度も実施し、両町民合わせ 148 組 304 名の適用があった。

以上